

大学における精神的課題のある学生支援の現状と課題

—精神的課題のある学生の支援実態アンケート調査から—

○ 目白大学 鹿内佐和子 (9130)

谷口恵子 (東京福祉大学・9122)、姜壽男 (東京福祉大学・8504)

キーワード：精神疾患 大学生 学生支援

1. 研究目的

2016年の「障害者差別解消法」により「教育における合理的配慮」は国立大学では法的義務、私立大学では努力義務とされた。文部科学省によれば、9割以上の大学等が支援を組織的に実施しているが、専門の部署を置いている大学等は11.7%、専任スタッフを配置する大学等も12.5%であるなど一層の体制整備や専門人材の養成が必要な状況である¹⁾。

日本学生支援機構の2019年の調査によれば、高等教育機関の全障害学生数37,647人に対して、精神障害学生は9,709人、発達障害学生は7,065人おり、合わせて44.6%を占めている。授業支援内容について、「実技・実習配慮」では「肢体不自由」39.0%に対して、「精神障害」は20.2%、「発達障害」は22.4%と少ない割合である²⁾。精神障害や発達障害を有する学生は、臨機応変に対応が必要とされる実技・実習に限らず、大学生活の様々な場面で困難が予想されるが、「どのような配慮が必要であるのか」が具体的に見えづらく支援もしづらい状況だと考えられる。しかし、精神障害・発達障害を有する学生への具体的な支援方法に関する研究は少なく、教育機関が個別対応している現状がある。

これまでの筆者と共同研究者の研究では、精神的な不調を感じた学生が、精神医療の助けを得た方がよいと自分で受診を決め、信頼できる主治医に出会うことで、精神科治療を継続し、回復し、自分らしく生活していくプロセスが明らかになった³⁾。本研究では、大学の学生支援担当者から見た精神的課題のある学生支援の現状と課題について明らかにしたいと考え、研究目的とした。

2. 研究の視点および方法

本研究は、2019年度4月入学者の学生募集を行った日本の大学752校の学生相談もしくは障害学生担当部署に対して、郵送にて質問紙調査を実施した。調査内容は、学校基本情報（所在地の都道府県、学生数など）、精神的課題のある学生の支援体制（担当部署、スタッフ体制）、精神的課題のある学生への支援内容（授業の合理的配慮）、支援課題（難しいケース、必要と考える支援・体制など）について調査を行った。2020年3月31日から6月30日の調査期間に130校（回収率17.3%）から回答を得た。

3. 倫理的配慮

調査の依頼状において、本研究への協力と質問紙への回答は自由意志であること、得られた情報は研究の目的以外に使用しないこと、大学が特定されないようにすることなど明

記した。なお、本研究は、目白大学における人及び動物を対象とする研究に係る倫理審査委員会の審査で承認（承認番号：19-049）を得て、実施した。

4. 研究結果

130校のうち、精神的課題のある学生支援を行う部署・機関があると答えた大学は62.3%であった。カウンセラーが支援の担当者である大学は67.7%であり、支援内容としてカウンセリングを行っている大学の疾患別対応の割合は、発達障害69.2%、気分障害60%、神経症53.8%など、どの精神疾患についても高い割合であった。また、医療機関との連携は発達障害53.1%、気分障害46.2%、統合失調症39.2%となった。授業に関する合理的配慮については、配慮依頼文の配布、教室内座席配慮、出席に関する配慮、レポート期限延長など様々な配慮が行われていた。

課題として「学内の教員・職員の理解不足がある」49.2%、「学内の支援システムが整っていない」42.3%、「支援をするスタッフが足りていない」40.8%という大学の支援体制の課題とともに、「支援につながっていない学生がいる」63.8%、「支援につながっているが、本人がなかなか大学に来られず、支援が進まない」40.8%という精神的課題のある学生特有の課題が多く挙げられた。

5. 考察

障害学生支援の専門部署を設置している大学が11.7%という現状に比べ、本研究では専門部署・機関がある大学からの回答が6割以上であった。しかし、支援システムの不備やスタッフ不足、教員・職員の理解不足など部署のスタッフが孤軍奮闘している現状が示唆された。専門部署だけでなく、大学として「障害のある学生が学ぶ環境を作る」という姿勢が教職員に浸透していることが大切である。また、支援につながらない学生に対して、大学として、コロナ禍で進んだ遠隔授業を含めた柔軟な教育システムづくりを目指すことが必要と考える。

引用文献

- 1) 文部科学省（2017）「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第二次まとめ）」5. (https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/04/26/1384405_02.pdf, 2021.5.5.)
- 2) 独立行政法人日本学生支援機構（2020）「令和元年度（2019年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援における実態調査報告書」10-31. (https://www.jasso.go.jp/sp/gakusei/tokubetsu_shien/chosa_kenkyu/chosa/_icsFiles/afieldfile/2020/04/02/report2019_0401.pdf, 2020.5.5.)
- 3) 鹿内佐和子 谷口恵子 姜壽男（2019）「精神的な不調を感じた大学生が精神科治療を継続するためのプロセスと大学の役割—精神保健福祉を専攻した学生へのインタビュー調査から—」『目白大学総合科学研究』15, 15-25

※本研究は日本学術振興会科学研究費補助事業(19K02277)の助成を受けて行われた。